

所要日数変更のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、下記に掲げる検査項目におきまして、所要日数を変更させていただきたくご案内申し上げます。

何卒、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

■実施日 2024年 11月 2日(土)ご依頼分より

■変更項目および変更内容

案内書 掲載頁	項目コード 統一コード	検査項目	変更箇所	新	現	備考
140	9431 6B655	ウイルス分離	所要日数	6~71日 (23日以内に中間報告)	6~23日	測定委託先における変更のため。
	9432 6B705	ウイルス同定		15~79日 (31日以内に中間報告)	15~31日	

※1: 検査方法に変更はありません。

※2: ウイルス分離については、分離されたかの有無にかかわらず23日以内に報告をしておりますが、2か月間は培養を継続し、分離された場合のみ追加報告をしております。

※3: 今後は、分離の結果を問わず最終報告をさせていただきます。

■変更点詳細

【現在】

- ・ウイルス分離については、分離されたかの有無にかかわらず23日以内に報告をしておりますが、2か月間は培養を継続し分離された場合のみ追加報告をしております。
- ・ウイルス同定検査については、ウイルスが分離された検体のみ受付を行い同定された時点で都度報告をしております。

【変更後】

- ・今後は、分離、同定にかかわらず、中間報告と最終報告の2回報告へ変更させていただきます。
- ・中間報告は23日以内に1回は必ず行います。ウイルスの分離状況によっては数回中間報告を行うこともございます。最終報告については2か月間培養を行った後に行います。
- ・なお、検査方法に変更はありませんが、2か月培養を行った後、分離の有無に関わらず最終報告を行うため所要日数が変更となります。

ご不明な点等ございましたら貴院担当もしくは当社インフォメーションまでお申し付けください。